

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度堤防植生維持管理手法の効率化・高度化検討業務
業 務 概 要	堤防植生管理の要求性能再整理 1 式、急勾配除草の実証試験対象機種選定 1 式、急勾配除草の実証実験 1 式、急勾配除草試験結果のとりまとめ及び現場適用機種の選出 1 式、自動走行検証 1 式実験結果のとりまとめ及び開発ベースマシン決定 1 式、自動走行システム改良の概略設計検討 1 式、大型遠隔操縦式除草機械の改造 1 式、ワーキング資料作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 山下 尚 福岡県久留米市高野 1 丁目 3 - 1
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 0 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2 - 4 - 1 2
契 約 金 額	4 4 , 9 6 8 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	4 4 , 9 6 8 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別添のとおり
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 6 月 1 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 1 4 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度堤防植生維持管理手法の効率化・高度化検討業務
2. 履行場所 九州技術事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名2-4-12
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：092-714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、作業員の高齢化、作業従事者の減少、維持管理の実態を踏まえ、作業の省力化・安全性の向上を目標に、九州地方の河川堤防植生や堤防形状に適した堤防植生維持管理手法の検討、除草作業の効率化技術の開発を行う業務である。

2) 業務の内容

堤防管理の省力化・安全性の向上を目標に、令和5年度の小型急勾配対応型草刈機の堤防除草の実証試験結果を踏まえ、九州地方の河川堤防植生や急勾配の堤防形状の除草に必要な要求性能（植生の草丈・種類、勾配、刈幅・刈取り高、除草効率等）を再整理し、中型急勾配対応型草刈機での実証試験を行い、その結果により現場適用機種を選出を行う。併せて実証試験で効率的な施工の有効性が確認でき、かつ自動化が可能な機種について、自動走行の実証実験を行い、管内での堤防植生の適応性の可否を検証し、自動走行システムの概略設計の検討を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「堤防除草の機械化及び自動化における省力化・安全性向上の検討にあたっての留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマの「堤防除草の機械化及び自動化における省力化・安全性向上の検討にあたっての留意点」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 技術活用・人材育成課長